

令和元年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

令和元年6月
三重県雇用経済部

令和元年版成果レポート（案） (雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

【産業関係施策】	31
施策321 中小企業・小規模企業の振興	2
施策322 ものづくり・成長産業の振興	10
施策323 「食」の産業振興	16
施策324 地域エネルギー力の向上	20
施策325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	24
施策331 国際展開の推進	28
施策333 三重の戦略的な営業活動	32
【雇用関係施策】	37
施策341 次代を担う若者の就労支援	38
施策342 多様な働き方の推進	42
【観光関係施策】	47
施策332 観光の産業化と海外誘客の促進	48
(参考) 用語説明	53

【産業関係施策】

施策3 2 1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めることにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値
	27年度 現状値	目標達成状況				
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合（創15）	63.1%	64.5%	66.0%	67.5%	集計中	未確定
		64.7%	64.1%			

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
令和元年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、令和元年度の目標値を69.0%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	/	1,440 件	1,660 件	2,455 件	1.00	2,775 件
		1,314 件	1,741 件	2,135 件	2,579 件		/
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）	/	15 件	30 件	45 件	1.00	60 件
		—	15 件	30 件	45 件		/
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）	/	13 社	26 社	50 社	1.00	78 社 <52 社>
		—	22 社	45 社	68 社		/
32104 I C T を活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	/	44 データ	56 データ	68 データ	1.00	80 データ
		32 データ	46 データ	59 データ	72 データ		/

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,695	5,484
概算人件費	/	301	246	276	/
(配置人員)	(33 人)	(27 人)	(31 人)	(31 人)	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、1月から2月にかけて協議会を開催し、県及び構成団体から三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を報告し、「みえ産業振興ビジョン」の理念や概要を説明するとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた連携を促しました。さらに、ワーキンググループを平成31年3月末までに計7回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。 （創15）
- ②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うことにより、平成31年3月末までに408件（制度創設以来1,637件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。 （創15）
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、県内全ての23商工会、12商工会議所の経営発達支援計画が国に認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員*」に34名（平成31年3月末時点現在員数82名。）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の更新認定申請を支援するとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対しきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。 （創15）
- ④中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進について、平成30年6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する株式会社ビズリーチとの間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、平成30年8月には三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,389件の事業承継診断を実施したほか、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情をふまえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。 （創15）
- ⑤中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進について、みえ企業等防災ネットワーク（会員224者）において、会員の損害保険会社が講師となり、企業や商工団体向けに事業継続計画（BCP*）の策定支援を行いました。また、三重県中小企業団体中央会が行う組合向けの指導（年4回）、及び講習会（年1回）の開催を支援しました。県内企業のBCP策定割合（8.8%）は、全国平均（14.7%）を下回っており、引き続き意識啓発を行うとともに、策定を検討している企業へのハンズオン支援を行う必要があります。

- ⑥中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成30年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（平成31年3月末時点）は、864件、約68億円となりました。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、平成30年度は「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を8回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（2事業者）しました。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。
- ⑧地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に取り組みました。引き続き、来街者の増加や消費者ニーズの変化への対応など、商店街の活性化に向けた取組を支援する必要があります。
- ⑨交通、観光、物流、防災等の様々な地域課題に対して、県内企業が起業家マインドを発揮することで課題解決に貢献し、さらに新産業の創出につなげる環境づくりが必要です。
- ⑩伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大に向けて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑪「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、8酒蔵と共に10月からフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのプラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。
- また、ブリュッセル国際コンクール(CMB)主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が三重県鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。
- ⑫伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑬地域資源活用に係る支援施策の普及啓発およびフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。

- ⑭「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と府内関係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑮「三重県ＩｏＴ*推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ 234 名参加）や事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座（延べ 235 名参加）や子ども向けのプログラムイベント（延べ 181 名参加）等の開催によるＩＣＴ人材の育成、産学官連携によるＩＣＴベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ 7 社、学生 89 名参加）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ＩＣＴに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたＩＣＴの導入・活用を進める必要があります。
- ⑯千葉市、福岡市等 10 市 1 県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」へのデータ提供（少子化対策課）に取り組んだほか、民間団体（ＵＤＣ三重実行委員会）とともに協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。
- ・県民指標及び各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、目標値をほぼ達成することができました。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えており、現行の支援事業の有効性や効果を検証し、企業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。また、10 月に予定されている消費税率の引上げについて、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応していきます。
(創 15)
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ＩＣＴの利活用をはじめとした生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。
(創 15)
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた取組を進めます。
(創 15)

○④県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。

(創 15)

⑤災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策の取組を促進するとともに、BCP策定に資する専門家派遣や講習会の開催などを支援します。また、中小企業・小規模企業の災害対応力の向上等を目的とした「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」の動向を注視しつつ、関係機関と連携を図りながら取組を進めていきます。

⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図ります。

⑦創業・第二創業（スタートアップ）の創出に向けた機運醸成を図るとともに、事業開始後のスタートアップのさらなる成長に向けて、先輩経営者等との交流、投資家やビジネスパートナーとのマッチング等に取り組みます。

⑧商店街の活性化を図るため、来街者の減少、空き店舗の増加、商業環境の変化等の課題解決に向けた取組等に対して、専門家派遣等の支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度の情報提供等に取り組みます。

⑨地域課題解決手段の一つとして「空飛ぶクルマ」の実証実験の県内への誘致や、「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスの導入効果の調査を行うとともに、シンポジウム等のプロモーションによる機運醸成、事業化に向けたロードマップを策定することにより、県内において事業化しやすい環境づくりを行い、新産業の創出につなげていきます。

⑩伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、商品開発及び販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。

⑪「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

⑫オープンイノベーションによる新しい価値を創出するため、IoTやAI等のデジタル技術を最大限に活用した「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」等の取組が、県内中小企業・小規模企業等の様々な業種・分野へ展開されるよう、取り組みます。

⑬ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、及びICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び产学研官が連携することで、より効果的な取組を行います。

- ⑭「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の運営を通じて、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのＩｏＴ体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したＩＣＴセミナー、産学金官連携による企業間マッチングなどによるＩＣＴ関連知識・情報の共有、ＩｏＴに関する一定の知識を有する現場担当者を対象とする実機を用いたＩｏＴ機器の利活用に関するワークショップなどによる人材育成に取り組むほか、企業が抱える課題に対してＩＣＴを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組むなど、企業の実情に合った取組を行います。
- ⑮「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めるとともに、「ＵＤＣ三重実行委員会」と連携し、ＵＤＣ（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じて県内におけるオープンデータの活用を推進します。
- ⑯新たな産業の創出や地域課題の解決などに向けた取組を進めるため、人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等の方策を検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策3.2.2

ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

令和元年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額		10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)	11,183千円 (28年)				1.00		11,383千円 (29年)
	10,163千円 (26年)	10,163千円 (26年)	11,382千円 (27年)	11,628千円 (28年)						

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数1人あたりで割った額
令和元年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（令和元年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、令和元年度の目標値を11,383千円に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	/	15 社	20 社	25 社	1.00
		10 社	15 社	20 社	25 社	
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	/	7 件	15 件	24 件	1.00
		—	7 件	15 件	26 件	
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	/	35 件	70 件	105 件	0.83
		—	45 件	70 件	99 件	
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	/	27 件	54 件	81 件	1.00
		—	31 件	62 件	89 件	
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	/	13 件	26 件	39 件	1.00
		—	15 件	30 件	44 件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	594	453	323	362	529
概算人件費	/	584	538	553	/
(配置人員)	(64 人)	(59 人)	(62 人)		

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、三重県経済の持続的な発展をめざしていくため、学識者や企業経営者等をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード*」や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問及び企業アンケートの結果等をふまえ、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。今後は、同ビジョンの具現化に向けた取組を進める必要があります。

- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（J I S Q 9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、11月に開催された「国際航空宇宙展2018東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。さらに、（公財）三重県産業支援センターに航空宇宙産業の海外ビジネス展開にかかるアドバイザーを配置し、県内企業への個別訪問や展示会・商談会等の場を通じて、県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行いました。人材育成については、技術講座（CADセミナーや技術研究会等）を開催しました。加えて今後の本県における航空宇宙産業を担う人材を育成するため、県内小中学生を対象とした「岐阜かみがはら航空宇宙博物館見学ツアー」や高校生を対象とした製造現場見学会を開催しました。引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。
- ③電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。
- ④知的財産の取得および利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しました。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、3件の外国出願に対して支援を行いました。技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤県内企業等の課題解決や技術開発力の向上を通じた高付加価値化を図るため、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に国等の研究開発プロジェクト獲得に向け、产学研官連携や共同研究を進めました。AMICについては2月に四日市市塩浜町からユマニテクプラザ（四日市市鵜の森）に移転しました。引き続き、AMICを中心に企業、高等教育機関、県工業研究所等が連携し、共同研究開発や产学研官連携推進、技術人材育成に取り組むことが必要です。
- ⑥石油コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、8月に同協議会を通じて国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、四日市コンビナートの競争力強化に取り組む必要があります。

- ⑦県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のプラスアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。これらの連携活動の一環から、藻類活性化機材の開発をテーマとして、三重大学、鳥羽市水産研究所、県工業研究所、県内企業の連携体制による競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、A-S-T-E-P試験研究タイプ）の獲得につながりました。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を24回開催しました。このような研究会活動を通じて、京都大学、産業技術総合研究所、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用する複合部材開発（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業）、および県工業研究所が中心となって三重大学とともに技術シーズを活用する陶磁器製造技術開発（環境省、二酸化炭素排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業）の2件のテーマについて、競争的研究資金の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究9件に取り組みました。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。
- ⑧県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。
- ⑨三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。
- ⑩ヘルスケア分野の製品・サービスの創出をめざす「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成30年度において11件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie*」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の開発に向け、企業・介護関係者等によるワークショップ（2回）や製品展示会（2回）を開催しました。引き続き、認知症ケア製品等の開発や普及の促進等に取り組む必要があります。

⑪産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「MieLIP」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内9医療機関における医療情報をデータ化し、その利活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、必要な基盤整備が実施され、目標とする30万人分を超える患者医療情報の収集が行われるとともに、その利活用に向けたセミナーの開催等に取り組みました。引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性を検討する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や、研究会・技術者育成講座による人材育成、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していくよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、国内外で開催される展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行います。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めます。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、次世代自動車*に対応し得る技術や素材、部品の開発など、自動車関連部品企業の高付加価値化を促進します。
- ④知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（工業研究所や農業研究所等）が所有する知的財産を適切に管理し、共同研究等で活用することにより、生産効率の向上や新商品開発を通じた県内中小企業の課題解決に貢献していきます。
- ⑤AMICについては、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、新たな商品開発や高付加価値化を促進します。産学官連携については、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構*など県内外の高等教育機関との連携を強化します。
- ⑥四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、AI・IoT*等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組みます。

- ⑦県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験・機器開放等を行うことにより、身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、ものづくり基盤技術開発などを行い、県内中小企業の個別・共通課題の解決などに取り組みます。
- ⑧大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所がサポートするとともに、みえ産学官技術連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。
- ⑨医療・福祉機器、医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組みます。さらに、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」が令和元年度で終了することから、令和2年度以降のメディカルバレー構想の新たな推進方策の検討に取り組みます。
- ⑩ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報D Bの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに他地域等の取組との連携が進むよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策323

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

令和元年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	目標達成状況	目標値実績値
	現状値	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値		
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創15）		6,627億円（26年）	6,676億円（27年）	6,726億円（28年）		6,774億円（29年）

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
令和元年度目標値の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績(令和元年度目標)を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、令和元年度の目標を6,774億円としました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	/	650 件	650 件	650 件	1.00	650 件
		587 件	660 件	757 件	1,015 件		/
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創 16）	/	80 人	160 人	240 人	1.00	320 人
		—	81 人	199 人	308 人		/

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	200	88	110	49	45
概算人件費	/	137	91	62	/
(配置人員)	/	(15 人)	(10 人)	(7 人)	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザリーボード*を開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきしました。いただいた助言等をふまえ、事業展開を図る必要があります。
(創 15)
- ② 国内外における新たな市場の獲得を図るため、特徴ある優れた产品をみえセレクションとして選定し、情報発信を行うとともに、食に関する多様な事業者の連携を推進することで、県内事業者の販路拡大および商品開発等を支援しました。引き続き、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな販路の獲得や県产品の新たな価値創出に向けた支援を実施する必要があります。(創 15)
- ③ 海外への販路開拓については、東アジア、東南アジアを中心に国際食品見本市への出展支援、海外バイヤーを招へいした商談会の開催など、商談機会の創出に取り組みました。特に、台湾においては、高級食材を取り扱うスーパーと県产品の販売促進等に係る協定を全国都道府県で初めて締結し、販売ネットワークの強化を図りました。また、海外販路の開拓を円滑に進めるため、「みえの食レップ」を設置し、海外バイヤー等との交渉を実務レベルでサポートしました(海外バイヤーを招へいした商談会の開催：計 4 回、出展事業者：のべ 37 事業者、うち商談サポートを受けた事業者：のべ 13 事業者)。引き続き、商談機会の創出に取り組むとともに、商談後のフォローアップや海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。

(創 15)

④ 県内食関連産業の将来を担う人材を育成する新たな仕組みを構築するため、产学研官で構成する「みえ食の“人財”育成推進会議」を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成する「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設置について検討を進めました。今後は、食に係る人材育成を円滑に進めるため、プラットフォームの具体的な取組内容等について検討を行っていく必要があります。 (創 16)

・「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、食関連産業のステージアップに向けた商品力の向上、国内外における販路拡大、人材育成にかかる取組を着実に進めたことにより、県民指標、活動指標ともに目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(創 15)
- ②「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を支援し、新たな価値創出を促進するとともに国内外における新たな販路拡大に取り組みます。また、G20 大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。 (創 15)
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。 (創 15)
- ④食関連産業の将来を担う人材育成については、2020年3月の「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」設置に向け、食品関連事業者、教育機関、関係各課と連携し、プラットフォームの運営および具体的な取組内容等について議論を進めます。また、県内の若手料理人および料理人をめざす若者が、知識や技能とともに食を通じた地域づくりを学べるよう取り組みます。 (創 16)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策324

地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	---	--	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)	519千世帯 (29年度)	599千世帯 (29年度)	1.00	543千世帯 (30年度)	543千世帯 (30年度)
	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)	559千世帯 (28年度)				

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
令和元年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値（845千世帯）の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、令和元年度の目標値を543千世帯と設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
基本事業 32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	—	10回	20回	30回	1.00	58回 <40回>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	17件	22件	27件	1.00	32件
		12件	20件	25件	30件	
32403 エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	19件	24件	29件	1.00	34件
		14件	20件	24件	30件	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	23テーマ	29テーマ	36テーマ	1.00	44テーマ
		16テーマ	24テーマ	30テーマ	37テーマ	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,496	1,934
概算人件費		256	256	223	
(配置人員)		(28人)	(28人)	(25人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ②四日市コンビナートの強靭化に係るセミナーを4月に開催するとともに、平成29年度から令和元年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP*強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しました。引き続き、エネルギー・高度部材を供給する四日市コンビナートの強靭化に取り組む必要があります。
- ③発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成30年9月、平成31年3月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組む必要があります。

- ⑤大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成 29 年 6 月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。
- ⑥小水力を活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ⑦県工業研究所と企業が、「エタノール用水蒸気改質装置の開発」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ⑧「みえバイオリファイナリー*研究会公開セミナー（平成 30 年 8 月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。
- また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、まちづくりや産業振興に結び付ける必要があります。
- 「メタンハイドレート*地域活性化研究会」において、これまでに国が実施した産出試験を受けて、市町等と研究開発状況等の情報共有を図るセミナーを開催（平成 31 年 1 月）しました。今後も、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努めます。
- ⑨R D F *焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。
- ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、599 千世帯（平成 29 年度）分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成 30 年度の県民指標の目標値（519 千世帯）を達成しました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ②エネルギー資源を供給するコンビナート企業が実施する事業継続計画（BCP）等に基づく耐震化や液状化対策、浸水対策などの強靭化対策関連事業を支援します。
- ③発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

- ④「三重県新エネルギー・ビジョン推進会議」において、「三重県新エネルギー・ビジョン」の取組を検証し、2020年度から2023年度の中期目標を新たに設定するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ⑤「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ⑥農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ⑦エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、水素エネルギーの利活用を地域の活性化につなげるため、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催により、啓発活動や情報発信等を進めます。また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、引き続きメタンハイドレートに関する情報収集に努め、市町等関係機関と共有します。
- ⑨RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。なお、三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体が、2019（令和元）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDF搬入を終了することに伴い、RDF焼却・発電を終了します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策325

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	25%	88%	94%	1.00	100%

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度および平成30年度の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。さらに、平成30年度の実績額（6,440億円）が変更後の投資目標額（5,525億円）を上回ったため、令和元年度の目標値については、平成30年度の実績値をふまえた投資目標額（6,770億円）に対する達成率となっています。
令和元年度 目標値の考え方	平成28（2016）年度から令和元（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（6,770億円）の100%達成をめざして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）	一	60 件	236 件	482 件	1.00 748 件 <542 件>
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	一	176 件	422 件	688 件	1.00 6 件
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	一	5 件	10 件	15 件	1.00 25 件 <20 件>
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	23 万 TEU 17 万 TEU*	24 万 TEU 17.9 万 TEU	25 万 TEU 19.7 万 TEU	26 万 TEU 20.6 万 TEU	0.82

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,418	3,470
概算人件費		119	119	116	
(配置人員)		(13 人)	(13 人)	(13 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザーワーク化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成 30 年度は、投資額 1,000 億円、立地件数 266 件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。

（創 15）

②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業*）を促進し、平成 30 年度は、29 件（通算 41 件）の事業計画を承認しました。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。

（創 15）

- ③ 外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行いました。平成30年度は、県内への投資につながった実績は1件となりました。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。 （創15）
- ④ 県内企業による再投資や事業拡大に向けて、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組みました。平成30年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど8件の取組を進めました。引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行ったほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めました。 （創15）
- ⑥ 四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われました。平成30年4月には臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）が開通し、平成30年（1～12月）の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約20.6万TEUとなりました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。
- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ① 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク場化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。 （創15）
- ② 地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組みます。
- ③ 市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。 （創15）
- ④ 県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。

- ⑤ 新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。 (創 15)
- ⑥ 臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、港湾施設等の機能強化を図るとともに、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策3.3.1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

令和元年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	一	30 件	60 件	90 件	114 件	1.00	120 件

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
令和元年度 目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間での実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均20件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均10件程度を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、令和元年度に累計で120件を目標に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
33101 國際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	△	3件	6件	9件	1.00	12件
		—	3件	6件	11件		
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	△	15社	30社	47社	1.00	64社
		—	15社	35社	59社		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	852	348	312	128	123
概算人件費		310	201	143	
(配置人員)		(34人)	(22人)	(16人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内中小企業・小規模企業等のニーズ把握に努めるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関・損害保険会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しました。また、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ②ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを効果的に活用することで、県内中小企業の国際展開を支援しました。
- ③バンコクに「三重タイ イノベーションセンター*」を開所するなど、平成 30 年 7 月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイとの協力を進めました。
- ④松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と三重県との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結しました。今後、産業連携の具体的な内容について検討していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携 40 周年を記念した親書等を送付するとともに、ブラジル三重県人会に対して海外功労者表彰を行いました。

⑦伊勢志摩サミット記念館「サミエール」は、平成31年3月に年間入館者数34万人を達成しました。

また「みえ国際ウィーク」の期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。引き続き、「みえ国際ウィーク」を推進するとともに、2019年のG20大阪サミットの機会をとらえた三重の情報発信など、ポストサミットの取組を推進していく必要があります。

・本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体等との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。
- ②ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の活用により、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援します。
- ③伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（MOU）締結国などとの行政間ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。
タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携して食品加工分野にかかるセミナーや県産品のPRに取り組みます。
- ④大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑤伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑥G20大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信等を進めています。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策333

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

令和元年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しましたが、3つある活動指標のうち、1項目が目標を達成しなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 現状値	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合		57.5%	59.0%	60.5%					1.00	62.0%
	55.5%	65.5%	62.7%	63.0%						

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
令和元年度 目標値の考え方	首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成27年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均1.5～2.0%程度伸ばし、令和元年度には62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。

活動指標 基本事業	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415 件	845 件	1,295 件				1.00	1,750 件
	—		536 件	1,105 件	1,690 件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	590,000人	600,000人	610,000人	0.94	620,000人	
		674,256人	743,074人	668,847人		575,591人	
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	125件	255件	390件	1.00	1,000件 <530件>	
		—	213件	490件		738件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	158	141	132	188	128
概算人件費		119	119	116	
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 三重県営業本部*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「“食”の産業振興推進」の3つの方針に沿った17項目の目標を掲げ、営業本部会議（3回実施）及び営業本部推進チーム会議（8回実施）を開催することで部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。
- また、三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催したほか、香港FOOD EXPO 2018への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。
- 今後、三重プロモーションなどの機会をとらえた三重の魅力の情報発信や、市町・関係団体等と連携した営業活動などにより、効果的な取組を行い、三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

②三重テラスでは、平成31年3月30日にオープン以来の来館者が350万人を超えるました。

平成30年度は、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性のある催事を実施しました。また、5月にオープン以来の来館者が300万人（累計）を超えたことから、6月1日～30日の1ヶ月間は「三重テラス来館者300万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施したほか、9月には「三重テラス5周年記念感謝祭」を実施しました。さらに、12月に来館者が333万人を超えることを見越して、11月から2月まで「三重テラス来館者333万人ご愛顧感謝企画」を実施しました。平成30年度からはじまった第2ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、挑戦的に取り組みました。

なお、首都圏におけるネットワークとして、三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業などに、「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への登録を働きかけました。

今後、こうしたネットワークを活用し、連携して三重の魅力を発信するなど取組内容の充実を図っていく必要があります。

③関西圏では、大阪市北区（みちまちスクエアきた）での観光展（月1回）、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（2月～3月計5回）など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。

食の販路拡大に向けて、事業者など関係機関への積極的な訪問、営業活動に取り組み、大阪（3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者に対して、県内事業者との商談を働きかけ、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月6・7日）につなげました。さらに、各県人会や「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への積極的な参画を促すことで、ネットワークの充実・強化を図りました。

今後も関西圏営業戦略*に基づき、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の営業活動の3つの柱と、これらを支える「ネットワークの充実・強化」において、県内市町・団体、事業者、県関係課などと連携し、戦略的な営業展開を行うことにより、より一層、三重の魅力・認知度向上を図る必要があります。また、令和元年度はG20大阪サミットを控えており、2025年大阪・関西万博やインバウンドの動向など、関西圏における情報収集に努めていく必要があります。

・上記①～③のとおり、三重県営業本部による市町・商工団体・企業等と連携した営業活動、国内外で開催した三重プロモーションによる販路拡大の取組、三重テラスの魅力的な店づくりや効果的なイベントの開催など三重の魅力発信に向けた取組、関西圏での効果的な情報発信、観光誘客、食の販路拡大を実施した結果、県民指標及び活動指標について、概ね目標値を達成することができました。

- ① 三重県営業本部では、引き続き、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携することにより催事や商談会等を開催し、首都圏、関西圏、中京圏及び海外において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客につなげていきます。
- ② 三重テラスでは、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、三重テラスの運営に東京のトレンドを取り入れる工夫や、応援企業などと連携し、驚きや感動を与えられるイベントを企画するなど、これまでの枠にとらわれずに挑戦的に情報を発信していきます。また、県内企業・事業者による三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することで、事業者の販路開拓の取組をサポートします。
- ③ 関西圏では、引き続き、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。また、G20 大阪サミットや 2025 年大阪・関西万博、インバウンドなど、関西圏での動向把握に努めています。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【雇用関係施策】

施策341 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

令和元年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	27年度 現状値	27年度 目標値					
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）			73.9%	74.7%	75.4%	未確定	76.1%
	73.3%		72.9%	72.2%	集計中		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
令和元年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、令和元年度の目標値を76.1%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%	57.6%	58.3%		59.0%
		55.5%	55.8%	58.6%	60.0%	1.00	
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%	79.8%	80.7%		81.5%
		74.3%	78.3%	77.8%	81.2%	1.00	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,272	713
概算人件費		392	365	357	
(配置人員)		(43人)	(40人)	(40人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会を6回開催し57社160名が参加）を開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。
- また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
- おしごと広場みえの3月末の新規登録者数は1,535名と昨年度より12.1%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。

(創5)

- ②就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きU・Iターン就職支援情報の発信を行うとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外5大学と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。さらに、就職支援協定締結大学を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターんシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み、春休み期間中のインターンシップでは、県内5大学41名、県外22大学51名の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。（創13）
- ③不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラム（37名参加）を実施し22名が就職に至りました。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組みました。今後も利用者一人ひとりに応じたきめ細かな支援が必要です。（創5）
- ④戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、3月末までに749名の雇用創出につながりました。
- また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、3月末までに282名の雇用の創出につながりました。
- 戦略産業雇用創造プロジェクトおよび地域活性化雇用創造プロジェクトの現計画は、平成30年度が最終年度となっています。今後は、国から採択を受けた新たな計画に沿って、対象を若者・子育て世代を中心に、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大と職場定着を図っていく必要があります。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業では、各企業における経営課題や課題解決に向けた障壁、そのために必要になる人材像をヒアリングにより明確化・整理したうえで、その人物像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました（3月末までに47件の成約）。
- ⑥入管法等の改正に伴い、平成31年4月から新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、企業における外国人材の受入れが円滑に行われるための取組が必要です。
- 県内の外国人留学生については、総数は増加しているものの、県内企業での採用が進んでいない状況にあります。このため、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。
- ⑦平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長可能となったことにより、平成30年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。

⑧公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業のニーズを把握したうえで人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。また、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対する支援も行いました。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。

・おしごと広場みえにおいてキャリアコンサルティングや各種セミナーを行うとともに、企業と若者の交流イベント等の開催などの県内企業の情報発信、産業界のニーズを踏まえた職業訓練の実施等に取り組んだことにより、県民指標及び活動指標については目標値をほぼ達成することができました。

【令和元年度の取組方向】 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。（創5）
- ②県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、協定締結大学等と連携して、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。また、U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報等の充実に取り組みます。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。（創13）
- ③不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組みます。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組みます。（創5）
- ④新たに国から採択を受けた次期の地域活性化雇用創造プロジェクト事業（令和元年度～令和3年度）を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進します。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点を引き続き運営し、これまで蓄積してきたノウハウや経営相談情報等を活用しながら、未成約案件を中心に取り組み、成約につなげます。
- ⑥外国人材の県内企業への円滑な就職を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に向けたセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、留学生等の外国人材と県内企業とのマッチングに取り組みます。
- ⑦外国人技能実習制度については、制度変更に伴う技能検定試験の受検申請者増加に円滑に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑧県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、将来の社会情勢にマッチし、より高い専門性を持った職種別専攻コースを、津高等技術学校に新たに設置するなど、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

令和元年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	27年度	28年度						
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	53.7%		1.00		55.0%

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
令和元年度 目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績（48.5%）から年平均1.3%程度高めることを目標に、令和元年度の目標値を55.0%としました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）	/	56.2%	62.0%	62.0%	0.94	62.2%
	民間企業における障がい者の実雇用率	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%		/
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働く環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	/	2.20%	2.25%	2.30%	0.96	2.45%
		1.97%	2.04%	2.08%	2.20%		/
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）	/	87.0%	88.0%	89.0%	1.00	90.0%
		86.0%	89.0%	89.9%	91.0%		/

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	620	489	404	352	363
概算人件費	/	110	110	107	/
(配置人員)	/	(12人)	(12人)	(12人)	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「障がい者雇用推進プラン 2019」（平成 31 年 2 月策定）に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。（創17）
- ②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組みました。平成 30 年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈（7 社）を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問（237 社）による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組みました。今後は、障がい者雇用の促進・職場定着をより一層進めると、「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。

③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、262社の登録（平成31年3月末現在）があり、7月に四日市市で、1月に松阪市で企業見学会を開催（県内企業等17社、5団体から25名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加）し、情報共有や意見交換を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。

（創17）

④平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottt'i菜（こっちな）」の総来店者数は、平成31年3月末で10万7,794人となりました。職場実習、視察等の受入も積極的に行いました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、平成30年度は10回開催し、163人が受講しました。三重県の手作りブランド「M.I.E（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげました。

（公財）三重県文化振興事業団との現在の契約が令和元年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェのあり方を三重県障がい者雇用推進協議会等において検討しました。これまでの取組については充実強化をめざすとともに、新たな取組を加え、ビジョンと3つのコンセプトを定めて、三重県の障がい者雇用を推進する一つのモデルとなるよう取り組んでいきます。

（創17）

⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しました（平成30年度の訓練修了後の就職者数は、3月末現在で33人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

⑥女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。

⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。今後も、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）

⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑨働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図りました。

さらに、県内で進む企業の自走的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。

取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種を対象とした、課題解決に向けた取組が必要です。 （創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行ったほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成30年度の相談件数は、681件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占めており、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要があります。

・誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

○①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。 （創17）

②企業や就労支援事業所との連携等による障がい者の多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討していきます。

③障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。

○④「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業および県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。 （創17）

- ⑤ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。 (創 17)
- ⑥地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑦女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発を進めます。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生等を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みます。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施します。 (創 13)
- ⑧働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業への新たな仕組みをつくるため、経済団体をはじめとした関係機関と連携し、事業内容の検討を進めます。
- ⑨働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって課題のある企業同士が意見交換を行う場を設けることで、実践的な取組につなげます。 (創 17)
- ⑩労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【觀光關係施策】

施策332

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびP D C Aサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度も訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、判明している3つの指標の達成状況から、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値 実績値
観光消費額 (創15)			4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円			未確定	5,000 億円以上
	4,830 億円		4,919 億円	5,273 億円		集計中			

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
令和元年度目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を令和元年には5,000億円以上とすることを目標値とします。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
33201 持続可能な観光地づくり（雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数	/	980万人	990万人	995万人	0.88
		946万人	930万人	832万人	883万人 (速報値)	
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	/	390,000人	410,000人	430,000人	0.83
		391,740人	351,870人	334,230人	358,420人 (速報値)	
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）	/	4件	8件	13件	1.00
		—	17件	25件	41件	
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度 (創21)	/	22.5%	23.5%	24.5%	未確定
		21.5%	26.7%	18.5%	集計中	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	532	508
概算人件費		256	237	223	
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年度には10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。
- ②国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成30年の延べ宿泊者数（速報値）は、約883万人で対前年比は106.2%となり、外国人延べ宿泊者数（速報値）については、約35万8千人で対前年比107.2%となりましたが、全体に占める外国人の割合は約4%に留まっています。宿泊者の増加を図るため、地域DMO*や観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を開拓していく必要があります。
- ③「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

(創15)

- ④観光客の周遊性・滞在性の向上と地域での消費拡大を図るため、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、約53万部を発給することができました。このパスポート事業を通して、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得ができたほか、県内に「みえ旅案内所」(約100施設)や「おもてなし施設」(約700施設)のネットワークを構築することができました。一方、データ蓄積や分析に時間を要することや、若年層やインバウンドに十分対応できなかったことなどの課題がありました。令和元年度は、これまでの成果と課題をふまえ、観光マーケティング活動につながる新たな仕組みを確立していく必要があります。 (創15)
- ⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JAL、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。また、平成30年度は本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みましたが、新名神高速道路の県内区間の全線開通したことから、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。 (創15)
- ⑥「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が平成30年7月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人2団体、地域DMO候補法人7団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。 (創15)
- ⑦海外誘客については、「MIE Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」としての観光プランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIE キャンペーン」を実施し(期間中の投稿件数約15,500件)、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを開催しました。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(平成30年10月)し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PR及び知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。 (創21)
- ⑧MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。6月26日から28日かけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、平成30年は目標値5件に対し16件の国際会議が開催され、3か年累計では41件となりました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。(創21)
- ⑨宿泊施設の働き方改革については、(株)リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を7回開催し、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。今後は、この成果を県内事業者に水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。 (創17)

⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーサーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を2地域で実施しました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。
(創 21)

・国内外からの誘客に向けた各種キャンペーン等の取組や関係機関等との連携強化、DMOへの支援、MICE誘致のための効果的な営業活動等に取り組んだことにより、県民指標の目標値を概ね達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話：059-224-2077】

- ①持続的に成長する三重県観光を実現するため、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、新たな観光振興基本計画を策定します。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。(創 15)
- ③観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。
(創 15)
- ④大都市圏等からの誘客および宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。
(創 15)
- ⑤「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフトーリズムコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据え、欧米諸国およびアジアから富裕層等の誘客を進めます。
(創 21)
- ⑥国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。
(創 21)
- ⑦宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。
(創 17)
- ⑧パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心で快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組みます。(創 21)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

(参考) 用語説明

※本文中の「*」が付いている語句について、用語説明を掲載しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
- 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
- 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
ABC (アルファベット)		
BCP	(Business Continuity Plan、業務継続計画) 災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	111 112 314 321 324
DMO	(Destination Management/Marketing Organization) 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252 332
GNI (グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ) 協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	第1章 325
IoT	(Internet of Things) 「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第1章 321 322
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 332
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000~5,000kcalである。	第1章 152 324
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	第1章 325
あ行		
アドバイザリーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをする委員会。	322 323
か行		
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	333
経営支援員	商工会や商工会議所において、小規模企業等の経営支援を担う職で、経営指導員に準じて、自ら現場に出かけ、事業者と共に経営課題の把握や課題解決に向けた経営支援を行う。	321
高度部材イノベーションセンター(AMIC)	平成20年3月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、産学官連携による研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	第1章 322
さ行		
次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車(PHEV)や電気自動車(EV)等に代表される大気汚染物質(二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等)の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	322

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	325
た行		
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済率引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	325
東京大学地域未来社会連携研究機構	東京大学の11部局が連携し、地域の課題解決に積極的に貢献することを目的に設置された組織。平成31年2月に四日市市内に三重サテライト拠点が開設。	322
な行		
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122 322
は行		
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	第1章 325
三重が魅力ある地域であると感じる人	首都圏・関西圏において行ったアンケート調査で、「三重が魅力ある地域であると感じますか？」という設問に対して、「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人のこと。	333
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部局を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	333
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第1章 321
三重タイ イノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。今後、同センターにおいて主に食品分野に関するセミナー等を実施していく予定。	第1章 331
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	第1章 322
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 322